

五管区水路通報第 2 3 号

(437項 - 454項)

平成 1 7 年 6 月 1 7 日

第五管区海上保安本部

第 437項	四国南岸	足摺岬南方 (リマ海域)	射撃訓練
第 438項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 439項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 440項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 441項	四国南岸	足摺岬南方 (リマ海域及び付近)	救難訓練
第 442項	本州南岸	潮岬東方	救難訓練
第 443項	紀伊水道南方		救難訓練
第 444項	本州南岸	田辺港、第 2 区、第 3 区	養殖施設設置
第 445項	本州南岸	日高港	掘下げ工事
第 446項	紀伊水道	由良港付近	防波堤復旧工事
第 447項	大阪港	大阪区	水門閉鎖
第 448項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	小型船実技講習及び試験
第 449項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	ヨットレース
第 450項	尼崎西宮芦屋港	第 3 区	ヨットレース
第 451項	神戸港	第 1 区	航泊禁止
第 452項	淡路島	岩屋港南方	浮標等設置
第 453項	四国南岸	高知港	防波堤延長工事
第 454項	北太平洋北西部		ロケット打ち上げ

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系 (WGS-84) に基づいています

海図の改補 (小改正) のお知らせ

海上保安庁水路通報第 23 号

(6 月 10 日発行) 掲載分

海 域	改正内容	該当海図	項
和歌山下津港、有田区、第 2 区	防波堤完成、灯について	W1144	671
津名港	水深等について (補正図)	W1143	665
家島諸島	海底輸送管敷設	W1113	675
沼島付近	魚礁設置	W150C (JP 共) - W106 (JP 共)	672
徳島小松島港付近	灯台移設	W150C (JP 共) - W77 (JP 共) - W100A	673
橘港付近	浮標設置	W1104	674

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。

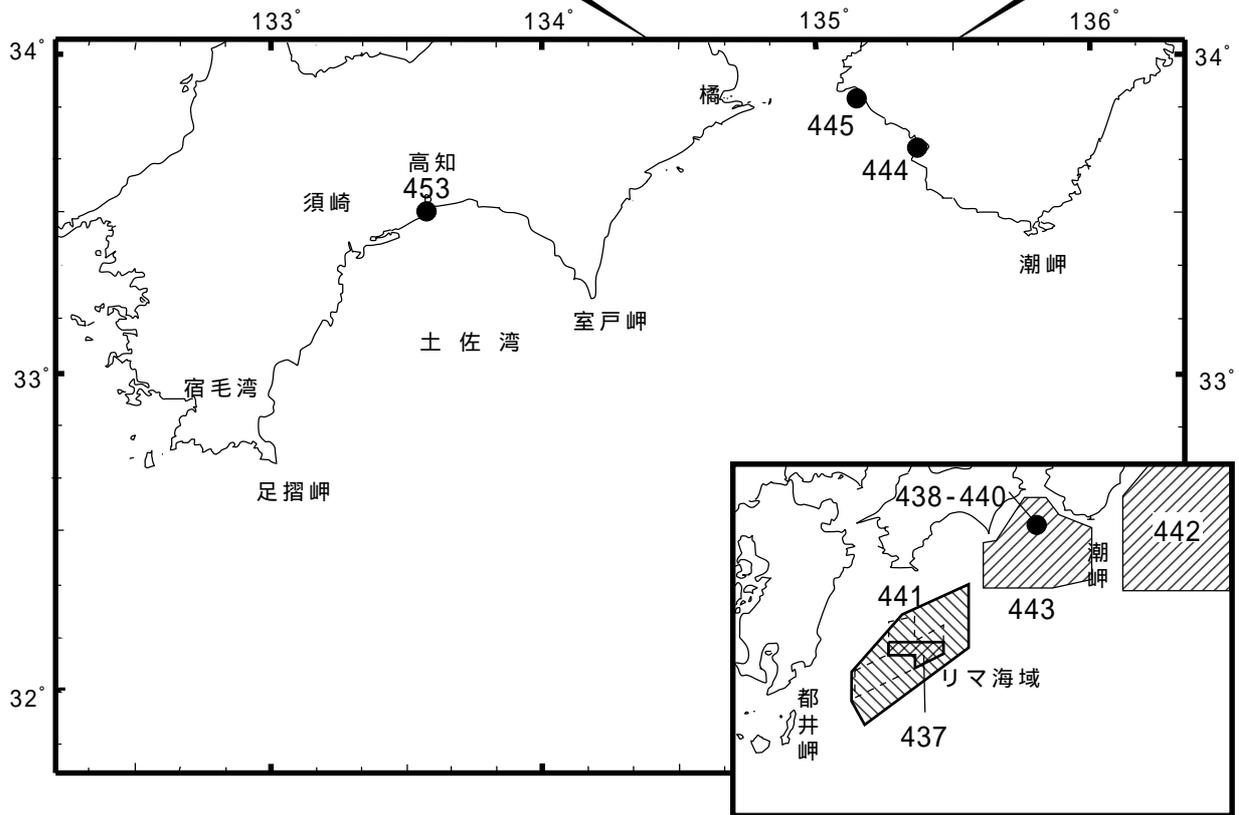
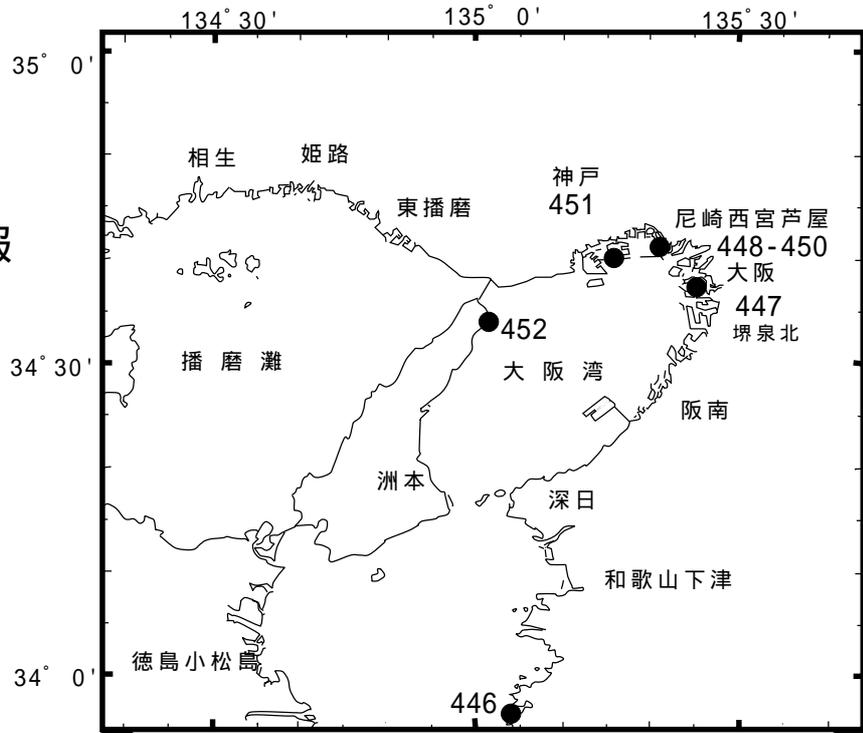
また、インターネットでも提供しています。

インターネットアドレス (URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報

第23号

索引図



=====

五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)

神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)

F A X による五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕

(078)391-1310(手動受信)・・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

=====

17年437項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練
 自衛艦3隻による射撃訓練が実施される。
 期間 平成17年6月30日、7月1日(予備2日)の0600~1800(対空、水上及び対潜ロケット射撃)
 平成17年7月7日、8日(予備9日)の0600~1800(対空及び水上射撃)
 区域 6地点により囲まれる区域
 (1) 31-48.2N 133-29.9E
 (2) 31-42.2N 133-29.9E
 (3) 31-28.2N 132-59.9E
 (4) 31-36.2N 132-59.9E
 (5) 31-36.2N 132-37.9E
 (6) 31-48.2N 132-37.9E
 海図 W157
 出所 防衛庁海上幕僚監部

17年438項 紀伊水道南方 射撃訓練
 自衛艦3隻による、水上射撃訓練が実施される。
 期間 平成17年7月7日(予備8日)の0600~1800
 区域 33-30.2N 134-49.8Eを中心とする半径5海里の円内
 海図 W77(JP共)
 出所 防衛庁海上幕僚監部

17年439項 紀伊水道南方 射撃訓練
 日ノ御崎南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。
 期間 平成17年6月21日の1400~1600
 区域 33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内
 備考 巡視船は、「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯
 海図 W77(JP共)
 出所 五本部警備救難部

17年440項 紀伊水道南方 射撃訓練
 日ノ御崎南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。
 期間 平成17年6月24日の0900~1500
 区域 33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内
 備考 巡視船は、「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯
 海図 W77(JP共)
 出所 高知海上保安部

17年441項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練
 自衛隊航空機5機による、照明筒等を投下しての救難訓練が実施される。
 期間 平成17年7月1日~29日(土曜、日曜及び祝祭日を除く)の0800~2100
 区域 6地点により囲まれる区域
 (1) 32-35-50N 134-00-00E
 (2) 31-52-55N 134-00-00E
 (3) 30-48-13N 132-22-51E
 (4) 31-04-13N 132-07-51E
 (5) 31-23-13N 132-07-51E
 (6) 32-09-13N 132-53-51E
 海図 W157
 出所 航空自衛隊新田原救難隊

17年442項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練
 自衛隊航空機5機による救難訓練が実施される。
 期間 平成17年7月1日~29日の土曜、日曜及び祝祭日を除く0800~2100
 区域 6地点により囲まれる区域
 (1) 34-38-12N 137-29-49E
 (2) 34-38-12N 137-59-49E
 (3) 34-25-12N 138-29-49E
 (4) 32-40-13N 138-29-49E
 (5) 32-40-13N 136-09-50E
 (6) 33-47-12N 136-09-50E
 使用火工品 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカー
 海図 W61B
 出所 航空自衛隊浜松救難隊

17年443項 紀伊水道南方 救難訓練

自衛隊航空機5機による救難訓練が実施される。

期間 平成17年7月1日～29日の土曜、日曜及び祝祭日を除く0800～2100

区域 9地点により囲まれる区域

- (1) 33-46N 134-45E
- (2) 33-46N 135-08E
- (3) 33-30N 135-22E
- (4) 33-24N 135-45E
- (5) 32-44N 135-52E
- (6) 32-26N 135-00E
- (7) 32-26N 134-00E
- (8) 33-10N 134-00E
- (9) 33-10N 134-13E

使用火工品 マリンマーカー、フロートシグナル、ボールマーカー

海図 W77(JP共) - W157

出所 海上自衛隊小松島航空隊

17年444項 本州南岸 - 田辺港、第2区、第3区 養殖施設設置

阪田鼻北方に、養殖生け簀が設置されている。

1、期間 平成17年10月31日まで

区域 4地点により囲まれる区域

- (1) 33-41-58N 135-21-19E
- (2) 33-42-01N 135-21-19E
- (3) 33-42-01N 135-21-26E
- (4) 33-41-58N 135-21-26E

備考 生け簀を示す黄色灯付浮標が最大14基設置される

2、期間 平成17年11月30日まで

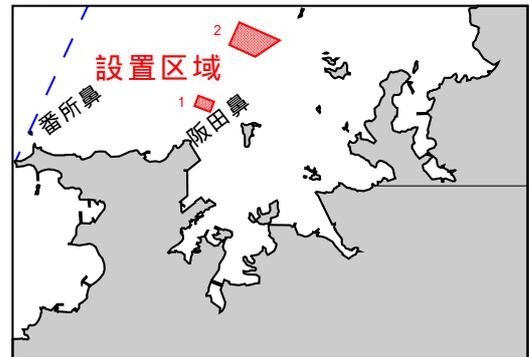
区域 4地点により囲まれる区域

- (1) 33-42-17N 135-21-41E
- (2) 33-42-26N 135-21-46E
- (3) 33-42-18N 135-22-05E
- (4) 33-42-12N 135-21-53E

備考 生け簀を示す黄色灯付浮標が12基、赤色灯付浮標が3基設置される

海図 W74

出所 田辺海上保安部



17年445項 本州南岸 - 日高港 掘下げ工事

被井戸漁港において、掘下げ工事が実施されている。

期間 平成17年6月30日までの日出～日没

区域 33-51-09N 135-09-49E付近

海図 W77(分図「日高港」、JP共)

出所 田辺海上保安部

17年446項 紀伊水道 - 由良港付近 防波堤復旧工事

五管区水路通報16年42号954項関連

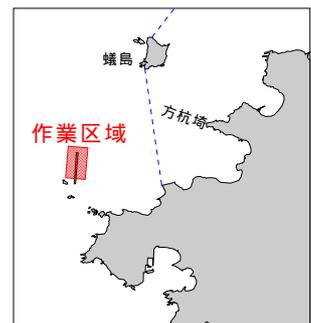
蟻島南西方において、潜水作業を伴う防波堤復旧工事が実施されている。

期間 平成17年10月25日までの日出～日没

区域 33-56.2N 135-03.8E付近(付図参照)

海図 W97

出所 和歌山海上保安部



17年447項 大阪港 - 大阪区 水門閉鎖

五管区水路通報17年総記18項関連

水門の定期試運転に伴い、各水門が閉鎖される。

(1) 安治川水門(大阪区、第2区)

期間 平成17年7月1日、16日の1330～1630
34-40.5N 135-27.4E(概位)

(2) 尻無川水門(大阪区、第3区)

期間 平成17年7月8日、21日の1330～1630
34-39.5N 135-27.8E(概位)

(3) 木津川水門(大阪区、第3区)

期間 平成17年7月12日、26日の1330～1630
34-39.1N 135-28.7E(概位)

海図 W1148 - W123(JP共)

出所 大阪港長

17年448項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 小型船実技講習及び試験

甲子園浜南東側前面において、小型船舶操縦士実技講習及び試験が実施される。

期間 平成17年7月1日～31日(5日、19日、26日を除く)
0800～日没

区域 34-42.2N 135-21.1E付近(付図参照)

標識 区域内に浮標を3基設置

海図 W1107(JP共)

出所 尼崎西宮芦屋港長



17年449項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨットレース

西宮防波堤北方において、クルーザーヨット(約8艇)によるヨットレースが実施される。

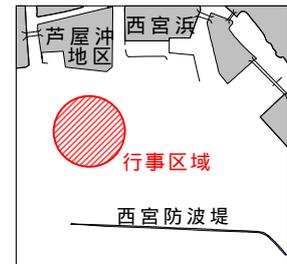
期間 平成17年6月18日、19日の0900～1630

区域 34-41-39N 135-19-02Eを中心とする半径700mの円内

備考 区域内にコースを示す黄色円筒形浮標を3基設置

海図 W1107(JP共) - W101A(JP共)

出所 尼崎西宮芦屋港長



17年450項 尼崎西宮芦屋港 - 第3区 ヨットレース

西宮防波堤南側において、クルーザーヨット(約30艇)によるヨットレースが実施される。

期間 平成17年7月3日の1000～1700

区域 5地点により囲まれる区域

(1) 34-40-18N 135-21-32E

(2) 34-39-48N 135-20-52E

(3) 34-39-17N 135-18-50E

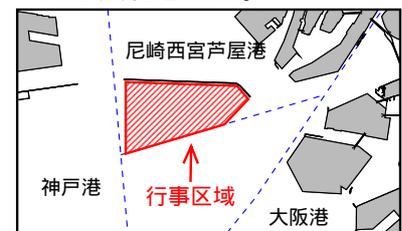
(4) 34-40-35N 135-18-50E

(5) 34-40-31N 135-21-15E

備考 区域内にコースを示す正四面体形黄色浮標を2基設置

海図 W1107(JP共) - W1103(JP共)

出所 尼崎西宮芦屋港長



17年451項 神戸港 - 第1区 航泊禁止

三菱重工業神戸造船所第3船台前面海域において、新造船(74,700トン、長さ300m)

進水に伴い、下記のとおり一般船舶の航泊が禁止される。

期間 平成17年7月6日(予備7日)の0850～0920

区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-39-34N 135-11-03E(第3岸壁北西端)

(2) 34-39-45N 135-11-07E

(3) 34-39-42N 135-11-21E

(4) 34-39-36N 135-11-20E

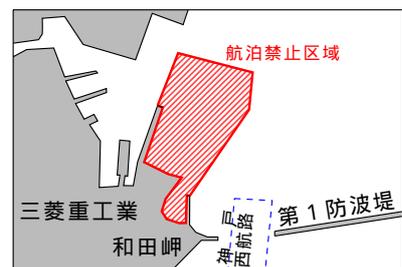
(5) 34-39-22N 135-11-10E(第5岸壁北東端)

標識 上記区域を赤旗7本で表示

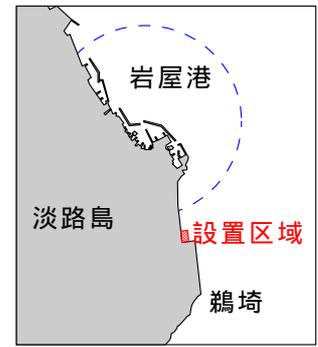
備考 荒天等により作業が実施できない場合は、航泊禁止は解除される

海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)

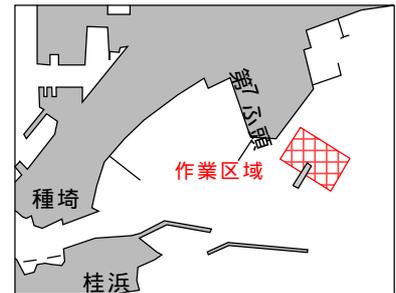
出所 神戸港長公示第17-5号(17.6.10)



17年452項 淡路島 - 岩屋港南方 浮標等設置
 鵜崎北方において、海水浴場開設に伴い遊泳区域を示す浮標及びガードネットが設置される。
 期間 平成17年6月20日～9月1日(予備2日～10日)
 区域 34-34.9N 135-01.4E付近(付図参照)
 海図 W131(JP共)
 出所 神戸海上保安部



17年453項 四国南岸 - 高知港 防波堤延長工事
 潜水作業を伴う東第一防波堤の延長工事が実施されている。
 期間 平成17年8月5日まで(予備6日～9月30日)の日出～日没
 区域 4地点により囲まれる区域
 (1) 33-30-35N 133-35-32E
 (2) 33-30-24N 133-35-48E
 (3) 33-30-15N 133-35-41E
 (4) 33-30-25N 133-35-24E
 標識 作業区域の4隅を、黄色灯付浮標で表示
 海図 W110
 出所 高知港長



17年454項 北太平洋北西部 ロケット打ち上げ
 宇宙航空研究開発機構 内之浦宇宙空間観測所(31-15-07N 131-04-45E)において、M-Vロケット6号機(M-V-6)の打ち上げが実施される。
 落下物 第一段ロケット、第二段ロケット、衛星フェアリング
 海面落下予想日時 平成17年7月6日(予備7日～15日、22日～8月2日)の1234～1315
 落下予想区域
 1、第1段ロケット
 6地点により囲まれる区域
 (1) 31-17-37N 133-08-48E
 (2) 31-17-09N 133-29-36E
 (3) 31-07-48N 133-29-10E
 (4) 31-03-36N 133-24-36E
 (5) 31-04-44N 133-02-15E
 (6) 31-13-23N 133-02-41E
 2、第2段ロケット及び衛星フェアリング
 5地点により囲まれる区域
 (1) 29-57-57N 148-41-24E
 (2) 29-38-34N 150-37-51E
 (3) 28-04-06N 150-13-40E
 (4) 28-31-48N 148-40-48E
 (5) 29-04-48N 148-28-12E
 備考 打ち上げが天候等の都合で延期される場合は、南九州地方のラジオ等により通報される
 海図 W800
 出所 宇宙航空研究開発機構